

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一〇号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年六月二十七日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		
氏名又は名称	住所	賃借権の設定等を受ける土地
石田 聖	桜井市	桜井市大字池之内一五二四番
川口 聖也	桜井市	桜井市大字池之内七五番一、七六番一及び八〇番一

二 認可年月日

令和七年六月十九日